

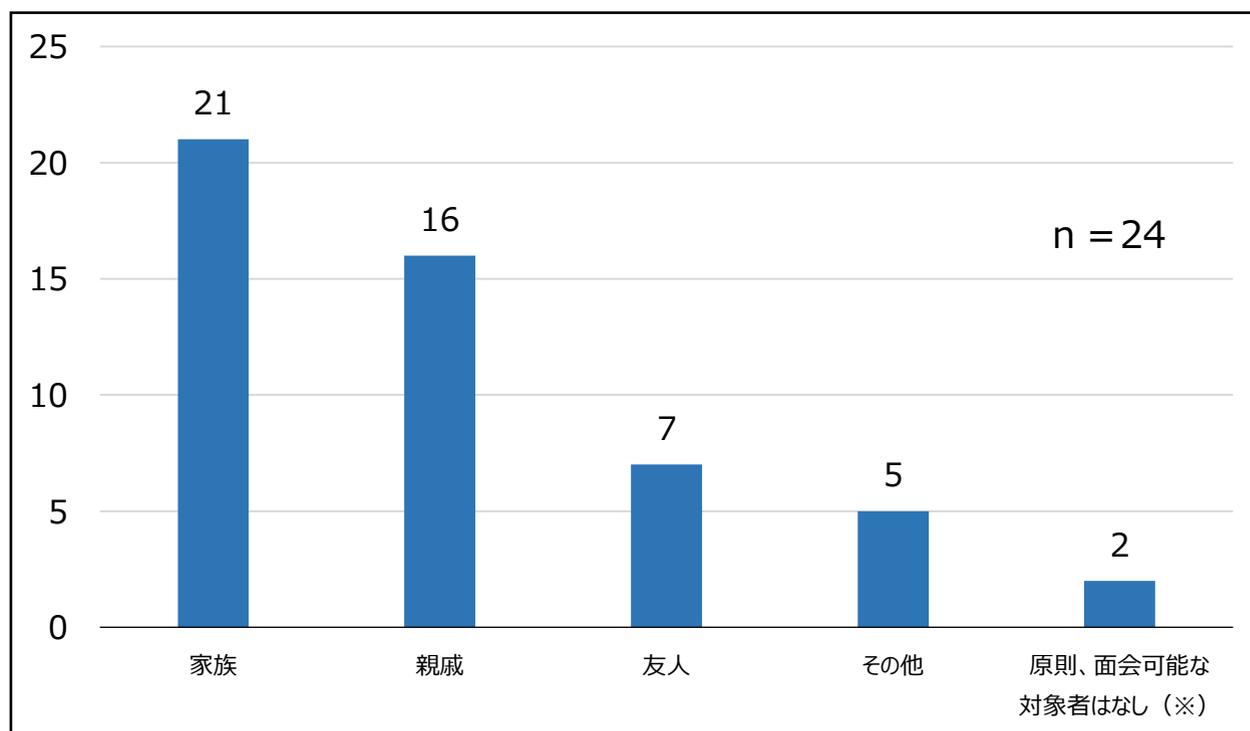
## 【感染症対策に係るアンケートとりまとめ結果について】

問1 感染症対策として長期入院患者との面会制限を行っていますか。

- ・ 全ての病院（24病院）から「面会制限を行っている」との回答があった。

問2（問1で「行っている」と回答された方にお聞きします。）

① 面会可能な対象者をどの範囲としていますか。（複数回答可）



※ オンライン面会を実施・・・1、重篤、末期の場合のみ可・・・1

### 【その他の場合、具体的な対象者】

・誰でも面会可（面会時間の制限や体調確認は実施）・キーパーソン・身寄りのない患者の場合は友人、ケアマネジャーの面会も可・精神科退院支援委員会時は、成年後見人等も面会可。

② 面会可能な対象者は同居者に限定していますか。

- ・ 問2①において「原則、面会可能な対象者はなし」との回答があった病院以外の全ての病院（22病院）から「同居者に限らない。」との回答があった。

③ どのような面会制限を行っているか御記入ください。

【予約制、時間制限、面会回数（頻度）制限、体調確認（検温等）、人数制限等】

- ・ 1回30分、2名まで。14時～20時（最終受付19時30分）、飲食禁止。
- ・ 患者1人に対して、4人まで家族・親族（親族の規定はせず。）など事前に申請・登録し、来院時に名札の面会票をつけてもらう。面会は、面会時間（13:30～17:00）であれば事前申請必要なし。面会は、1日2名まで1時間程度。来院時は、書類に面会者・来院時間等を記入いただき、直接スタッフに提出してもらい、その際口頭で体調確認を行っている。
- ・ 受付にて検温の実施。14:00～16:00の時間内で2名まで入室可。
- ・ 面会時間は基本14時～17時。発熱者や体調不良者は自己申告で面談不可。2～3人以内、15分以内としているが、厳密に管理はしていない。
- ・ 面会は面会登録した家族2名のみ。面会時間内（14時～18時）30分以内（予約不要）。
- ・ 患者1名につき2枚まで面会許可証を発行するため、面会許可証をお持ちの方を含む2名まで面会可能。小学生未満の子供、友人、知人などお見舞い目的の面会は不可。13時から17時、原則30分以内。体温、体調確認実施。
- ・ 面会時間は月～日の14時～20時で予約は不要。1日の面会者数は4名、30分程度まで。看取り期の面会は、特別面会として上記制限無く個別に対応。
- ・ 時間：全日13:30～18:00 30分以内/回。面会者：原則家族(15歳以上)2名まで/回。面会場所：原則デイルームまたは個室。※緩和ケア病棟は対応が異なる。
- ・ 13時～17時の面会時間とし、原則ご家族の方2名まで、15分程度としている。
- ・ 全日 13時30分～16時00分まで。1回につき 15分まで。1回につき 2人まで。体調不良の方はご遠慮ください。中学生以上の家族・親戚が面会可能。
- ・ 毎日14時から16時の間に1組2名以下、15分以内。発熱状態や感冒症状のある方は遠慮していただく。ただし医師が許可した場合はこの限りではない。子どもも面会可。
- ・ 面会は主治医が許可した場合に限り、短時間、家族のみ可能。
- ・ 時間制限、14:00～16:00、1回の面会時間15分で体調確認。
- ・ 患者さんが重篤、末期の時には、時間を決めて、少人数で面会を許可している。
- ・ 大部屋に入院されている方：予約制（平日のみ）1週間に1回まで。
- ・ 個室に入院されている方：平日9:00～17:00、毎日個室での面会可。どちらも1日1回10分、原則2名まで。検温含め体調確認有り。
- ・ 大部屋に入院されている方：予約制（平日のみ）1週間に1回まで。
- ・ 個室に入院されている方：平日9:00～17:00、毎日個室での面会可。
- ・ どちらも1日1回10分、原則2名まで。検温含め体調確認有り。
- ・ 原則、一般病棟にて関しては手術前後の患者や看取り患者、医師が必要と判断した人のみ面会可。面会できる人の範囲や回数は主治医判断。面会者は15分以内、2名以内(可能な限り個室利用)。
- ・ 1回10分、1回2名まで、2週間に1回程度、事前予約、体温測定と健康チェックの実施、手指消毒とマスクの着用依頼。
- ・ 予約制で、週1回。1回の面会時間15分、5名まで。体調確認あり。
- ・ 面会制限については、病院側にキーパーソンとして登録された方2名での、全日13時から17時までの1日1回15分のみで対応している。キーパーソンの方には面会許可証を渡しているが、18歳未満のお子様はお断りしている。病状によっては医師と病棟が相談のうえで、面会の緩和を行うことがある。概ね終末期の場合が多い。また、地域内での感染症の広がりによっては面会禁止などの措置を行っている。令和6年11月下旬よりインフルエンザの市中感染の広がりから現在は面会禁止となっている。
- ・ 感染の拡大状況により、0～3の制限レベルを設け、レベルが上がると制限強化となる。※ 12/1現在、通常時は下のとおり。入院時に面会許可証を2枚発行し、1回2名まで面会可能※ 未就学児・友人・知人は面会不可。付き添いは1名(登録は2名)。治療上必要である場合は外泊・外出可。
- ・ 面会は原則禁止であるが、主治医が必要と認めた場合に限り、2名まで、15分以内で可とする。ただし熱のある方(37℃以上)や体調不良の方は面会不可。
- ・ 全面的に面会は制限中である。オンライン面会(曜日・時間指定あり)を案内。詳細はHPへ掲載している。
- ・ 直近10日前からの健康観察確認。未就学児の面会や面会者4名以上の場合は要相談。面会時間は当該病棟入浴日以外の14時から16時。

④ 課題と感じていることがあれば、御教示ください。

- ・ ある程度制限があることで、感染防止やセキュリティー対策になっているが、面会登録者数が決まっており、患者が会いたい人に会えないこともある。
- ・ 仕事をしている方の面会が17時までだと難しい。マスク装着をお願いしても、守らない方も多い。
- ・ 病棟看護師が取り扱ったことのない機器がある。未学習では、安全にケアできないことが心配（リスクが高い）。
- ・ 面会時間を14時から16時より広げることも検討しているが、面会者の対応（体調確認、15分での声掛け等）が人手の少ない休日に対応が難しいため課題である。
- ・ いつまで面会制限を続けていくかが課題である。
- ・ 感染対策とのバランス。
- ・ 制限を徐々に緩和しているが、緩和するペースや緩和具合については医療機関によって異なるため、判断が難しく感じます。医療機関・施設以外との対策レベルの差が広がっており、患者様およびご家族に病院からマスク着用のご協力をお願いする事例が増えている印象である。